

平成27年度事業報告書  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

<事業活動>

1、公益事業1 (調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

(1) アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で平成8年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。平成27年度より「会社法実務研究会」(テーマは「ガバナンスと役員の実務責任」)を新たに3ヶ年計画で開始した。

名称：アジア・太平洋会社法実務研究会  
主催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団  
期間：平成27年4月～平成29年3月(3ヶ年プロジェクト)  
研究対象国・地域(予定)：ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、インドネシア  
座長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士  
委員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士  
石田 眞得 関西学院大学法学部教授  
川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士  
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授  
児玉 実史 北浜法律事務所弁護士  
豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士  
東 義之 住友商事株式会社関西法務チーム長  
古川 朋雄 大阪府立大学経済学部准教授

平成27年度における研究会開催(場所：法務総合研究所(大阪)国際協力部セミナー室)  
第1回研究会 平成27年11月11日  
第2回研究会 平成28年2月8日

(2) 日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、平成11年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他の一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協

力を行っている。

#### 第16回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ ～「不動産登記制度、商業登記制度、供託制度及び

民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」

韓国セッション：平成27年8月31日～9月10日(韓国 高陽)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研究。帰国後9月10日帰国報告会を実施。

日本セッション：平成27年10月12日～10月22日(東京)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省法務総合研究所(東京)浦安センター等において研究。10月20日総合発表として韓国研究員による発表会開催。

### (3)日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本(東京・大阪)と中国(北京)で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっており、平成27年度は日本側の要請により「中国外資法」をテーマとして取り上げた。

自由貿易区における外国投資ネガティブリストの管理の実践と進展、中国の外国投資政策及び立法の新たな動きを含む、中国の外国投資法の変遷と現状を外国投資プロジェクト審査の管轄部署である国家発展改革委員会法規司司長の李氏に講演いただいた。その後、日本側のコメンテーターのコメント、相互討論及び会場との質疑応答が積極的に行われ、最後に小杉理事の総括があり、充実したセミナーとすることができた。

#### 第20回日中民商事法セミナー(東京)

日時：2016年2月25日(木)

場所：平河町JA共済ビル カンファレンスホール

主催：日本側 法務省法務総合研究所、独立行政法人日本貿易振興機構、  
公益財団法人国際民商事法センター

中国側 国家発展改革委員会

参加者：約80名

開会挨拶：宮原賢次 公益財団法人国際民商事法センター会長

林 念修 国家発展改革委員会副主任

中井隆司 法務省法務総合研究所総務企画部長

赤星 康 独立行政法人日本貿易振興機構副理事長

明 暁東 中国駐日本国大使館公使参事官

総合司会：小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

講演

演題： 外国投資立法の制定動向と外国投資への影響

講師： 国家発展改革委員会 法規司司長 李 亢

日本側コメント

コメンテーター： 森川伸吾 曾我法律事務所 弁護士

平野温郎 東京大学大学院法学政治学研究科教授

討論・会場質疑

総括 小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

(4) 国際民商事法シンポジウム

今年度は、法務省法務総合研究所、日本ローエイシア友好協会、独立行政法人国際協力機構（JICA）と共催して、ラオスのブンクート・サンソムサック司法大臣が来日されたことを機に、「ラオスにおける法整備の現状及びアジアにおける経済紛争解決」をテーマとしてセミナーを開催した。

セミナーにおいては、第1部として、ラオス司法大臣のブンクート・サンソムサック氏に、「ラオスの法制度に関する最新情報」として基調講演をしていただいたあと、第2部として、弁護士の鈴木五十三氏（ローエイシア会長）にモデレーターをお願いして、今回ラオスから来られた司法省の方お二方と日本側パネリストとの間で、「ラオス法整備における取組み～民法典編さんについて」並びに「アジアにおける経済紛争解決」についてパネルディスカッションを行い、ラオスの最近の法制度の動向やビジネス法務にとって貴重な情報に接する、貴重な機会を提供した。

日時：2015年9月4日（金）

場所：霞が関ビル35階 東海大学校友会館 阿蘇の間

テーマ：「ラオスにおける法整備の現状及びアジアにおける経済紛争解決」

主催：法務省法務総合研究所

公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）

日本ローエイシア友好協会

独立行政法人国際協力機構（JICA）

開会挨拶：赤根智子 法務省法務総合研究所長

【第一部】基調講演：「ラオスの法制度に関する最新情報」

ブンクート・サンソムサック ラオス司法大臣

【第二部】パネルディスカッション：

「ラオス法整備における取組み～民法典編さんについて」

「アジアにおける経済紛争解決」

モデレーター：

鈴木五十三 ローエイシア会長／古賀総合法律事務所弁護士

パネリスト：

ナロンリット・ノーラシン ラオス司法省計画・協力局長代理

パイヴィー・シーブアリパー ラオス司法省経済紛争解決センター長

松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

栗津卓郎 曾我法律事務所弁護士

須田 大 ラオス長期派遣専門家

質疑応答

開会挨拶：原田明夫 公益財団法人国際民商事法センター理事長

司 会：阪井光平 法務省法務総合研究所国際協力部長

(5)連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2015」

当財団は、法務省法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・神戸大学大学院国際協力研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター・早稲田大学法学学術院・比較法研究所と共催して、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力 in 法分野 2015」を次のとおり3回にわたって開催した。

この連携企画では、国内外の専門家を招聘して講義を行うとともに参加者がチームに分かれて研究・報告・討論を行うことにより、アジアの法と社会を学ぶ意味、研究方法論と研究史、法整備支援をめぐる理論動向、法律実務家がアジア法整備支援に関わることの意義などについて年間を通して学んでいくことができ、参加者に対して、本企画に参加することにより、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得することになったとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場を提供するものとなった。

A キックオフセミナー

日時：2015年5月31日（土）13：00～17：30

場所：大阪梅田スカイビル22階D会議室

～プログラム～

総合司会：法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事 内山 淳

開会挨拶：名古屋大学大学院法学研究科教授／法政国際教育協力研究センター長

小畑 郁

第1部 法分野の国際協力とは？

～多様なアクターによる取り組みの最新動向を知る～

(1)法整備支援への様々なアプローチ～法における国際協力への序論として～

慶應大学大学院法務研究科教授 松尾 弘

(2) JICA の法整備支援

独立行政法人国際協力機構 (JICA) 国際協力専門員・弁護士 入江 克典

(3) 法務省法務総合研究所国際協力部の活動紹介

法務省法務総合研究所国際協力部教官 塚部 貴子

(4) 公益財団法人国際民商事法センターの活動紹介

公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野 貴晶

(5) 法学教育・アジア法研究を通じた法整備支援

名古屋大学大学院法学研究科教授／法政国際教育協力研究センター長  
小畑 郁

質疑応答

第2部 法整備支援に携わるということ～現場を経験した研究者・法曹に聞く～  
モデレーター：名古屋経済大学経営学部准教授 中村 真咲

パネリスト：

慶應大学大学院法務研究科教授 松尾 弘

大阪地方検察庁・検事／元 JICA ラオス法整備支援長期専門家 伊藤 浩之  
独立行政法人国際協力機構 (JICA) 国際協力専門員・弁護士 入江 克典  
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士／

元名古屋大学日本法教育研究センター(ハノイ)法学特任講師 上東 亘

閉会挨拶：公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野 貴晶

B サマースクール「アジアの法と社会2015」

日時：平成27年8月19日(水)～21日(金)

会場：名古屋大学・文系総合館カンファレンスホール 7F

8月19日(水)

開会挨拶・趣旨説明：定形 衛 名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

第1部 アジアの法と社会への誘い

「法務省の法整備支援」

川西 一 法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事

「日弁連の国際司法支援－カンボジアやラオスでの実例紹介－」

外山太士 日本弁護士連合会国際交流委員会国際司法支援センター長／  
弁護士

「イスラームと立憲主義」

桑原 尚子 福山市立大学都市経営学部准教授

「行政法分野における日本の法整備支援」

市橋 克哉 名古屋大学理事・副総長

8月20日(木)

## 第2部 変動するアジアの法と社会

「アジア諸国における刑事司法への市民参加 ―類型と問題―」

小森田秋夫 神奈川大学法学部教授

「中国の環境公害被害者と司法救済の現状」

櫻井 次郎 神戸市外国語大学中国学科准教授

## 第3部 アジア諸国の学生との対話

アジア諸国の学生によるプレゼンテーション

- ・ウズベキスタン「ウズベキスタンにおける住民登録の問題」
  - ・モンゴル「モンゴルにおける家庭内暴力の問題」
  - ・ベトナム（ハノイ）「ベトナムにおけるゴミ処理の問題」
  - ・カンボジア「カンボジアにおけるNGOを監督する法律の問題」
  - ・ベトナム（ホーチミン）
- 「ベトナムにおける汚職に関する諸犯罪に対して死刑を廃止する問題」

アジア諸国の学生とのグループディスカッション

8月21日（金）

## 第4部 アジアの法と社会の軌跡

「アジアの法と社会を理解するために ―歴史の中で考える―」

鮎京正訓 愛知県公立大学法人理事長／名古屋大学名誉教授

## 第5部 法整備支援ワークショップ

「起草過程で支援を受けて成立した法律の規定が悪用された？！

― 人々の権利が守られる社会づくりに役立つ法整備支援を考えよう ―」

グループワーク、ディスカッション

コーディネーター：佐藤 直史 JICA 国際協力専門員／弁護士

コメンテーター：磯井 美葉 JICA 国際協力専門員／弁護士

## 第6部 まとめ

全体振り返り（意見交換・全体討論）

コーディネーター：佐藤 直史 JICA 国際協力専門員／弁護士

閉会挨拶：名古屋大学大学院法学研究科教授／法政国際教育協力研究センター長

小畑 郁

## C 学生シンポジウム

キックオフセミナー、サマースクールで学んだ知識を踏まえ、全国の各大学の学生メンバーが集い、アジア諸国における社会問題についてそれぞれがテーマを選

定し、法的な側面を中心に捉えながら、より広く、政治・経済・宗教・文化などもふまえた多面的な考察を行った。「法の分野での国際協力・国際貢献」としての開発法学と法制度整備支援の実情と魅力に関して、学生等に研究発表させることを通じて、法制度整備支援に対する広範な関心を集め、理解と協力を求めるとともに、今後の法制度整備に携わる人材の育成強化及び関係諸機関との連携強化を図ることを目的とした。

日時：2015年11月28日（土）13:00～18:15

場所：慶應義塾大学三田キャンパス 南館地下4階ディスタンスラーニング室

開会挨拶・趣旨説明：松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

#### 第1部 有志グループの発表

- (1) カンボジアの司法アクセスとADRの現状
- (2) カースト制度から見るネパール  
—2011年「カーストに基づく差別と不可触制」の立法を巡って
- (3) ラオスの土地に関する法的枠組みの地域的特徴に基づいた分析
- (4) ミャンマー国家統治の歴史から見えるロヒンギャ問題
- (5) ベトナムにおける産業排水汚染と環境政策
- (6) モンゴルにおける法曹養成制度

第2部 全体討論 モデレーター 松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

第3部 講 評 主催機関・大学、連携機関の専門家からの講評

閉会挨拶：名古屋大学大学院法学研究科教授／法政国際教育協力研究センター長  
小畑 郁

#### (6)平成27年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共催して下記セミナーを実施した。

開催趣旨：当財団は、1996（平成8）年の設立以降、約20年間にわたり、アジア諸国の民事・商事に関する法律の制定や運用、法曹の人材育成などの支援を推進し、市場経済への移行を後押しするとともに、各国との友好関係の構築に取り組んできたが、今回のセミナーでは、「法整備支援—世界で活躍する日本の法律家」を取り上げた。

日 時：平成28年3月5日（土）14時00分—17時00分

場 所：北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

主 催 者：石川国際民商事法センター、法務総合研究所国際協力部、北國新聞社、

## 当財団

### ～プログラム～

開会挨拶：石川国際民商事法センター会長 高澤 基  
金沢家庭裁判所長 原 啓一郎  
金沢地方検察庁検事正 中島行博  
公益財団法人国際民商事法センター監事 本江威憲

#### 講演1 「違いを超えて～2015年からの国際協力」

講師：柴田紀子 国際連合薬物・犯罪事務所職員、検事

#### 講演2 「『法』を通じて広がる・繋がる国際協力」

講師：松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

#### トークセッション「新しい法の架け橋」

コーディネーター：阪井光平 法務省法務総合研究所国際協力部長

パネリスト： 柴田紀子 国際連合薬物・犯罪事務所職員、検事  
松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

閉会挨拶：法務省法務総合研究所国際協力部教官 甲斐雄次

## 2、公益事業2（法整備支援事業）

平成27年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

### (1)ベトナム

平成27年4月から5年間の期間で、2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、平成27年度は、司法省と最高人民検察院を対象として、次のとおり本邦研修を実施した。

- a. 研修名 第49回ベトナム法整備支援研修（首相府）  
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2  
実施期間 平成27年9月10日（木）～9月17日（木）  
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）他  
研修員 グエン・ティエン・ズン 首相府人事組織部長 他9名
- b. 研修名 第50回ベトナム法整備支援研修（MOJ）  
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2

実施期間 平成27年11月24日(火)～12月3日(木)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)他  
研修員 グエン・ホン・トゥエン 司法省法整備総務局長 他9名

- c. 研修名 ベトナムSPP研修  
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2  
実施期間 平成27年12月2日(水)～12月15日(火)  
実施場所 国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)  
研修員 トラン・ヴァン・チュン 最高人民検察院犯罪統計情報技術部長  
他9名

民法改正を支援するため、ベトナム民法共同研究会を3回実施した。

また、中央司法関係機関による法規範文書の運用及び裁判実務改善にかかる組織能力向上、地方の課題への指導・助言能力強化、法規範文書の起草・改正を支援するため、ベトナム裁判実務改善研究会を1回実施した。

## (2)カンボジア

平成24年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法普及プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、司法省・王立司法学院・弁護士会・王立法律経済大学を支援対象機関とし、各機関の中核人材の能力強化等を通じて、カンボジア民法、民事訴訟法及び関連法令を適切に解釈、運用し、かつ、将来自立的・持続的に現行法の運用及び新法の起草を可能にすることを目指すものであり、平成27年度は、民事関連法令の起草・改正、運用に対し適切に対応する体制及び能力の整備・育成のための本邦研修を次のとおり2回に分けて実施した。

- a. 研修名 第7回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修  
実施期間 平成27年9月7日(月)～9月18日(金)  
実施場所 JICA 東京国際センター(TIC) 他  
研修員 ソー・ダニー 司法省総務部副部長 他15名
- b. 研修名 第8回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修  
実施期間 平成28年2月29日(月)～3月11日(金)  
実施場所 JICA 東京国際センター(TIC)及び法務省法務総合研究所(東京)他  
研修員 ティット・ルッティエー 司法省検察官 他14名

また、民法・民事訴訟法普及プロジェクト支援のため、次のとおり作業部会等を開催した。

カンボジア民法作業部会 1回  
カンボジア民事訴訟法作業部会 2回

### (3) ラオス

平成26年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図るため、法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2を実施しており、平成27年度は、上記プロジェクトに対応した次の共同研究、研修を実施した。

- a. 研修名 第3回ラオス法整備支援研修  
「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(法曹養成)  
実施期間 平成27年8月23日(日)～9月2日(水)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)他  
研修員 ヱィエンヱィライ・ティエンチャンサイ  
ラオス国立大学法政治学部長 他16名
- b. 研修名 第4回ラオス法整備支援研修  
「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(刑事関連法)  
実施期間 平成27年11月8日(日)～11月21日(土)  
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他  
研修員 センタヱィ・インタヱィ  
ラオス国立大学法政治学部刑事学科学科長 他18名
- c. 研修名 第5回ラオス法整備支援研修  
「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(経済紛争解決法)  
実施期間 平成27年12月6日(日)～12月19日(土)  
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他  
研修員 ソムサック・タイブンラック  
中部高等人民裁判所副裁判所長 他17名
- d. 研修名 第6回ラオス法整備支援研修  
「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(民法1)  
実施期間 平成28年2月7日(日)～2月20日(土)  
実施場所 JICA 横浜国際センター  
研修員 ケッサナー・ポンマチャン 司法省法務局局長 他17名
- e. 研修名 第7回ラオス法整備支援研修  
「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(民法2)  
実施期間 平成28年2月14日(日)～2月27日(土)  
実施場所 JICA 横浜国際センター  
研修員 ブンポーン・ファンマニー 司法省法制局局長 他15名

また、支援組織として、ラオス民法アドバイザーグループ(JICA-NET)の会合

を1回開催した。

#### (4) ネパール

平成25年9月から3年半の期間で、裁判所の事件管理制度の改善や司法調停による紛争解決の促進を通じた、裁判所の迅速かつ公平な紛争解決機能の向上を目的とした「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」が実施されており、平成27年度は、上記プロジェクトに対応した次の研修を実施した。

- a. 研修名 ネパール裁判所能力強化第4回本邦研修  
実施期間 平成27年11月29日(日)～12月12日(土)  
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他  
研修員 ディーパック・ラージュ・ジョシ 最高裁判所判事 他19名

また、本支援を効果的に推進するためにネパール国「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」に係るアドバイザリーグループを6回開催した。

一方、平成25年度より実施されているネパール政府による第2次5ヶ年司法戦略計画等の効果的かつ効率的な実施、及び民法の立法化・普及を目的とした(個別案件)法整備アドバイザーに基づく、民法改正支援アドバイザリーグループの会合を1回開催した。

#### (5) モンゴル

平成22年からモンゴル最高裁判所と協力し、調停センターの利用を促進しつつ、モンゴル全国に調停制度を導入する計画策定を支援する「調停制度強化プロジェクト」を実施している。平成25年度からフェーズ2として継続しており、平成27年度は、モンゴル調停制度強化アドバイザリーグループ 会合を5回開催した。本プロジェクトは平成27年度をもって終了した。

#### (6) ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及び法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援するための3年プロジェクトが、平成25年11月にスタートした。平成27年度は、次の研修を実施した。

- a. 研修名 第4回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修(会社法)  
実施期間 平成27年6月28日(日)～7月11日(土)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)

研修員 テイ・ミン・エー 連邦最高裁判所ヤンゴン西部地方裁判所

県裁判所補充判事 他 10名

- b. 研修名 第5回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修  
実施期間 平成27年11月22日(日)～12月5日(土)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)他  
研修員 ミン・ティ 連邦最高裁判所研修部長 他11名
- c. 研修名 第6回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修  
実施期間 平成28年2月21日(日)～3月5日(土)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)他  
研修員 ティン・ヌエ・ソー 連邦最高裁判所国際関係研究部部長 他13名

### (7)法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成27年度は従来と同様、平成28年1月22日に大阪で開催された。(当財団後援)

日時：平成28年1月22日(金) 9:50～18:00  
会場：(大阪)大阪中之島合同庁舎2階 法務省法務総合研究所国際会議室  
(東京)JICA 麹町会議室(TV会議システム)  
主催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構(JICA)  
テーマ：ASEAN と法整備支援  
出席者：法整備支援に関与している関係機関、関係者

### <管理報告>

#### 1、理事会・評議員会

平成27年5月21日

##### ・第48回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

- (1) 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)事業報告、  
計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件
- (2) 参与選定の件
- (3) 定時評議員会招集の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成27年6月9日

・第36回評議員会

開催場所 学士会館 203号

決議事項

(1) 平成26年度計算書類等承認の件

報告事項

(1) 平成26年度の事業報告の件

(2) 平成27年度事業計画及び収支予算書報告の件

出席等 決議に必要な出席評議員の数8名、出席6名、欠席2名、代表理事2名、業務執行理事1名、監事出席2名

平成27年6月9日

・第49回理事会

開催場所 学士会館 203号

決議事項

(1) 参与選定の件

(2) 学術参与選定の件

(3) 6月末日までに内閣府に提出する平成26年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容に等について理事長に一任する件

報告事項

(1) 代表理事の職務執行報告

(2) 業務執行理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席2名

平成28年1月20日

・第50回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

(1) 公益財団法人国際民商事法センターの次の規程・規則を制定すること。

①契約社員就業規則

②育児休業規程

③介護休業規程

④特定個人情報取扱規程

(2) 公益財団法人国際民商事法センターの次の規程・規則を改訂すること。

①定款

②会員及び会費に関する規則

③事務処理規程

(3) 評議員会の件

①開催方法 決議の省略の方法

②決議事項 公益財団法人国際民商事法センター定款の改訂

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査

役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成28年2月4日

・第37回評議員会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 公益財団法人国際民商事法センター定款の改訂

出席等 提案書に対し、評議員8名の全員の書面による同意の意味表示を得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

平成28年3月23日

・第51回理事会

開催場所 住友商事(株) 東京本社38階 383E会議室

決議事項 平成28年度事業計画の件

報告事項 代表理事、業務執行理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席6名、欠席1名、監事出席2名

2、機関誌「ICCLC」発行

第44号 平成27年5月発行

第19回日中民商事法セミナー

第45号 平成27年7月発行

平成26年度事業報告、平成27年度事業計画

3、ICCLCニュースレター発行

第34号 平成27年4月発行

国際民商事法金沢セミナー

第35号 平成27年5月発行

第19回日中民商事法セミナー

第36号 平成27年5月発行

シンポジウム「インドネシアにおける知的財産権と裁判実務の現状」

第37号 平成27年11月発行

「アジアのための国際協力 in 法分野 2015」キックオフセミナー

第38号 平成27年11月発行

シンポジウム「ラオスにおける法整備の現状及びアジアにおける経済紛争解決」

4、パンフレット作成・ホームページの内容修正

平成27年8月、当財団パンフレットの改訂版を作成した。ホームページでは、公表資料や発信情報を適宜更新している。

以上